

## 次期「滋賀県農業・水産業基本計画」の策定(骨子素案)について

### 1 趣旨

県では現在、令和3年(2021年)10月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき令和12年(2030年)を見据え、農業・水産業の振興に取り組んでいる。

現計画は令和7年度(2025年度)で計画期間の終期を迎えるため、現計画の施策評価の結果や、生産者をはじめとする多様な主体の声、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、国の食料・農業・農村基本法の見直し状況を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

### 2 次期計画の基本的な枠組の考え方

#### (1) 計画期間

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)までの5年間とする。

#### (2) 計画の性格

「滋賀県基本構想」を上位計画とする農業・水産業部門の基本計画として位置づけ、農政水産行政の総合的な推進の指針とする。

#### (3) 策定主体

審議会答申、市町・関係団体の意見、県民政策コメントなどを踏まえて県が策定する。

### 3 検討の進め方

#### (1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・ 附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・ 知事の諮問(令和6年(2024年)7月25日)後、5回程度の審議を経て答申。
- ・ 委員は15名

#### (審議予定)

第1回(令和6年7月25日)	「とりまとめの方向(現状・課題)」について
第2回(令和6年10月28日予定)	骨子素案について
第3回(令和6年12月予定)	骨子案について
第4回(令和7年4月予定)	計画素案について
第5回(令和7年6月予定)	計画原案について

答 申

#### (2) 県民、市町等から意見の反映

- ・ 地域別意見交換会各地域(6地域)
- ・ 関係機関意見交換会
- ・ 生産者・飲食事業者・消費者向けアンケート調査
- ・ 県内農業系高等学校向けアンケート調査
- ・ 県立農業大学校向けアンケート調査
- ・ 滋賀県民政策コメントの実施

## 4 スケジュール

部内に設置する策定チーム、各課からの意見徴収、部内課長会議、県政経営会議で検討し案をとりまとめた上で、常任委員会ならびに審議会に諮る。

### 令和5年度(2023年度)

- 11月 部内策定チーム設置（チーム長：企画員、構成員：部内職員 15名）
- 1月～3月 審議会委員選考
- 12月～3月 部内策定チームにおいて、「農業・水産業の目指す姿の検討」、「現状と課題の把握にむけた社会情勢の変化および調査」等を実施

### 令和6年度(2024年度)

- 5月中下旬 県内6地域での市町・生産者等と現状と課題について意見交換会等
- 6月～7月 関係機関意見交換、アンケート調査実施
- 7月25日 第1回審議会（「とりまとめの方向（現状・課題）」）
- 8月30日 県政経営幹事会議 骨子素案について（論議）
- 9月3日 県政経営会議 骨子素案について（論議）
- 10月7日 常任委員会（骨子素案）
- 10月28日 第2回審議会（骨子素案）
- 11月15日 県政経営幹事会議（骨子案）
- 11月19日 県政経営会議（骨子案）
- 12月 常任委員会、第3回審議会（骨子案）
- 1月～3月 県内6地域での市町・生産者等と骨子案について意見交換会等意見交換結果等を踏まえて、部内で計画素案の検討

### 令和7年度(2025年度)

- 4月 第4回審議会（計画素案）、常任委員会
- 6月 第5回審議会（計画原案）、答申、常任委員会
- 10月 県民政策コメント
- 11月 議会への策定状況報告
- 2月 県議会に提案
- 3月 策定・公表



<策定の背景> 現計画が令和7年度で計画期間の終期。近年の状況の変化を踏まえ、次期計画を策定する。  
 <性格> 滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す。県民と基本理念を共有する。SDGsの達成に貢献し、世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」を次世代に継承する。  
 <計画期間> 10年後(2035年)の目指す姿を実現するために実践する令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間。

第1章 基本理念

(仮)つながり、つづく、しがの農業・水産業

基本理念の背景

コロナ禍を経験した私たちは、**県民みんなが、滋賀の「食と農」を通じた「幸せ」が実感できる取組**を推進。

新たにまたは顕在化してきた社会情勢の変化

- ・各産業分野での人材確保に向けた取組の進展
- ・生産資材・輸入食料の入手困難化
- ・オーガニック等環境に配慮した取組への関心の増加
- ・労働環境(テレワーク・移住)の変化
- ・スマート農業の普及

計画をすすめる基本的な考え方

世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する本県農業・水産業を次世代へ継承するためには、**コロナ禍での経験を踏まえ、立場の異なる人々がこれまで以上に協力し、つながることが重要。**

第2章 目指す2035年の姿

人

農業・水産業の担い手が確保・育成されるとともに、生産者と消費者のつながりが深まり、誰もが農業・水産業との関わりを感じている。

経済

滋賀の強みを活かして、未来を切り拓くことができる、力強い農業・水産業が営まれている。

社会

多様な人が関わる活動によって人と自然が共存する豊かな農山漁村に賑わいが生まれ、その価値が高まるとともに、誰もがその恩恵を認識している。

環境

気候変動や地球温暖化、自然災害等のリスクに対応するとともに、琵琶湖を中心とする環境と調和した「琵琶湖システム」が、次世代に引き継がれるための取組として発展し、誰もがその取組を誇りに感じている。



第3章 政策の方向性

目指す姿の視点	政策の方向性	具体的施策	成果指標(KPI)
共通視点 <b>人</b>	(1) 担い手を確保・育成する (2) 農業・農村を支える多様な人材を確保・育成する (3) 農業・水産業の魅力発信によるファン拡大		
視点 <b>経済</b>	(1) 需要の変化に対応できる生産力を確保する (2) 地域の魅力や強みを生かした生産を進める (3) 経営体質の強化を進める (4) 産地競争力の向上に取り組む		
視点 <b>社会</b>	(1) 滋賀の農山漁村に関わる人を増やす (2) 多様な主体との連携強化で農山漁村の暮らしの維持・活性化を図る (3) 地域全体で生産基盤を守る (4) 地域全体で多様な人材を確保・育成する		
視点 <b>環境</b>	(1) 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた農業・水産業を展開する (2) 地球温暖化対応策のさらなる推進に取り組む (3) 気候変動から生じる自然災害などのリスクに対応する		

第4章 政策の推進方法

- ・県民に対する情報提供
- ・分野別（農業・畜産業・水産業）の政策推進
- ・分野別計画等や具体的な手引書等による施策の推進
- ・試験研究と普及活動による施策の推進 他

参考資料

- ・2035年における滋賀県農業・水産業に影響を及ぼす社会情勢の変化（データ）
- ・SDGsのゴール、ターゲットと関連する施策との関連性 他